

令和元年8月吉日

自治会の皆様へ

さいたま市長 清水 勇 人

公園遊具の一部使用中止のお知らせ

日頃から本市の公園行政に御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本市の都市公園内にある遊具については、年1回の定期点検を専門業者に委託し、管理を行っておりますが、定期点検の結果『使用不可』に該当する遊具が存在することが分かりました。

このことを踏まえ、現在、市内にある一部の公園遊具を使用中止にしています。

今後は、修繕が可能な遊具については、順次、修繕を行ってまいります。

一方、修繕が不可能な遊具については、撤去を先行して実施した後、新しい遊具の設置も含めた対応を検討してまいります。

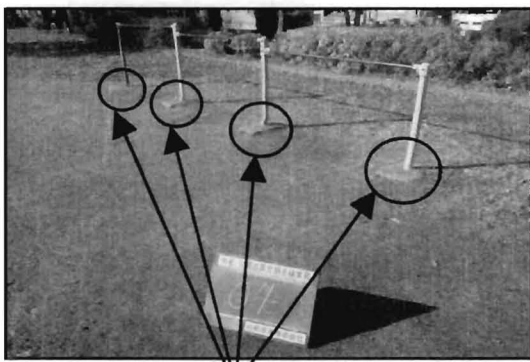
つきましては、公園利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、安全を優先するため、この度の使用中止について御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、対象の遊具がある公園につきましては、市ホームページに掲載しておりますので、以下のいずれの方法によりご覧ください。

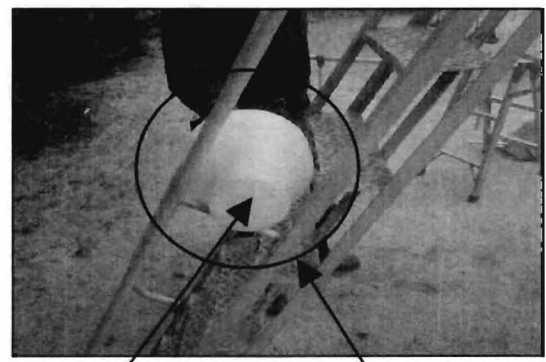
- ① 「公園遊具 使用中止」で検索 ② QRコードの読み取り⇒



<使用中止とした遊具の例>



鉄棒基礎のコンクリート面の露出による危険箇所



子どもの頭部を模した道具

頭や首が挟み込まれる恐れがある危険箇所

【担 当】

都市局 都市計画部 都市公園課 計画係 川名、矢島
TEL 048-829-1420

(西区、北区、大宮区、見沼区、岩槻区)

北部都市・公園管理事務所 管理課 公園管理係 川野、村田
TEL 048-646-3179

(中央区、桜区、浦和区、南区、緑区)

南部都市・公園管理事務所 管理課 公園管理係 中村、戸松
TEL 048-840-6179